

第6回 総合計画策定委員会
令和5年度(2023年度)第2回 まち・ひと・しごと創生 推進委員会 議事要旨

■日時:令和5年(2023年)8月18日(金) 10:05~12:00

■場所:オンライン(高層棟4階 特別会議室)

■出席

委員長:春藤副市長、副委員長:辰谷副市長

委員:前田水道事業管理者、西川教育長、岡田危機管理監、小西総務部長、今峰行政経営部長、中川税務部長、高田市民部長、前村理事(人権政策・ウクライナ避難民支援担当)、井田都市魅力部長、北澤児童部長、岸上理事(家庭児童相談担当)、大山福祉部長、岡松理事(福祉指導監査担当)、梅森健康医療部長、狭間保健所長、道澤環境部長、武田都市計画部次長(清水都市計画部長の代理)、伊藤理事(公共施設整備担当)、真壁土木部長、柳瀬下水道部長、杉会計管理者、笹野消防長、廣田消防本部理事(大規模特異災害担当)、山村水道部長、山下学校教育部長、植田教育監、道場地域教育部長

事務局:企画財政室 伊藤室長、吉村参事、清家主査

■欠席

梶崎理事(地域整備担当)

■議事

1.開会

2.案件

【報告】

(1)本日の到達点(資料1)

【議題】

(1)第4次総合計画基本計画改訂版素案

ア 第3回審議会・第3,4回部会意見に対する所管室課回答(資料2)

イ 答申書(資料3)

ウ 第4次総合計画基本計画改訂版素案(資料4、5、6、7)

エ 次期計画策定における留意点(総合計画審議会意見)(資料8)

(2)第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案

ア まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議意見(資料9)

イ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案(資料10、11)

3.その他

■資料:

議事次第

資料1 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 第3回審議会・第3,4回部会意見に対する所管室課回答

資料3 答申書(吹田市第4次総合計画基本計画改訂版(素案)について)

資料4 第4次総合計画基本計画改訂版素案(第6回策定委員会時点)

資料5 第4次総合計画基本計画改訂版素案(第6回策定委員会時点・概要)

資料6 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表(第5回策定委員会・第6回策定委員会時点)

資料7 現行計画・基本計画改訂版素案 対照表及び見直し理由一覧

資料8 次期計画策定時における留意点(総合計画審議会意見)

資料9 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の視点からの意見(まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議意見)

資料10 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案

資料11 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案(概要)

1. 開会

2. 案件

【報告】(1)(資料1)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

2. 案件

【議題】(1)ア・イ・ウ・エ(資料2、3、4、5、6、7、8)

事務局:(資料説明)

児童部長:

資料5の15ページ、大綱4の子育て・学び、政策1の子育てしやすいまちづくりで、現状と課題に「地域における子育て支援の充実・きめ細かな支援が必要」とあり、赤字部分が新たな課題として加筆している部分となる。上から4つ目の点に「こども発達支援センターの設置」とあり、ここは早期療育に係る部分だが、この間も、対象数の増加や、支援ニーズの内容の多様化などが課題として出てきている。そのため、この部分の表現は「こども発達支援センターを設置し、早期療育を推進」と、これも今までやってきたこととして表現を変えていただくと、2つ目の矢印以下の、課題が多様化し、きめ細やかにやっていく必要があるということと、より呼応するのではないかと思う。また、1つ目の矢印「働きながら子育てができる環境の整備」という文言は、待機児童の部分と呼応しているかと思うため、誤解を受けないような加筆をしていただきたい。

事務局:

資料5の概要版については御指摘のあった内容に修正させていただく。資料4の素案については28ページの

現状と課題の2段落目の最後に、「こども発達支援センターを設置し、一人ひとりの特性に応じた早期療育を進めてきました。」と現行計画でも書いてあるが、こちらについてはこのままの表現でよいか。

児童部長：

そちらについては今まきに行っていることであり、このままでよい。先ほど説明したように、対象数であるとか内容の多様化があり、そこに更に対応していかなくてはいけないという意味で、矢印以下に呼応していくこととなるため概要版を修正いただければと思う。

健康医療部長：

資料5の 14 ページ、大綱3の福祉・健康、政策4の健康・医療のまちづくりの施策指標について、違和感のある文言があった。「受動喫煙の機会がなかった人の割合」とあり、これは健康すいた 21 の表現と合わせたこのことで、市民アンケートで聞いたものをそのまま載せているということだったが、意味がいまいち分からない。「受動喫煙の機会がなかった人」というよりも「受動喫煙にあわなかった人」ということなのかと思う。どう修正するか事務局と相談させていただきたい。

事務局：

先週、作業部会も書面開催し、いただいた御意見も最終反映させてパブリックコメントをしたいと思っているが、今いただいた文言に関する御意見についても、意味は変えずに分かりやすい表現にということでまた相談させていただきたい。

学校教育部長：

資料5の9ページでは危機事象という言葉や災害への備えという言葉を使っていて、8ページの現状と課題のコミュニティ活動のところで、「有事の際」という表現がある。「有事」の範囲はかなり広く、場合によっては「戦争」をイメージされるのではとの懸念がある。この表現について少し御検討いただきたい。

事務局：

市民自治推進室とも協議させていただき、文言の修正など見直しをさせていただきたい。

都市魅力部長：

資料5の 23 ページ、主な見直し事項の見直し内容について、二つ目の点にあるスポーツ推進計画は令和6年策定予定となっているが、現時点では令和6年3月の策定を目指しているため、追記をお願いしたい。

事務局：

計画等の策定年月については、既に策定済のものは月まで記載し、策定予定の計画は月を入れないという整理をしていたものの、かなり時期も迫っているということで、「R6.3策定予定」という記載に修正させていただきたい。

税務部長：

資料5の 25 ページ、施策指標 8-1-4 に「ICT を活用した行政サービスの稼働休止時間」とあるが、これはどういったことを示しているのか。

事務局：

資料4の 70 ページを御確認いただきたい。そちらに指標名と詳しい内容を記載している。行政サービスを安定的かつ効率的に提供するため、情報システムを障害なく運用することが重要であることから、指標として設定したもので、システム障害を起こすことなく、行政サービスを継続的に提供することを目指した指標となっている。稼働休止時間というのは、ICT を活用し、開庁時間内で行政サービスが提供できなかった時間がないかどうか、継続的に市民の方に行政サービスを安定的に提供することができるか、それを測る目安の一つとして現行計画で設定した指標である。

税務部長：

承知した。ただ、一般市民の方が行政サービスを受けるに当たって、休止ということはほぼ考えておられない。その中で、ICT を活用して行政のサービスが止まった時間、窓口のサービスが止まった時間というのはどうなのかと思い質問をさせていただいた。

事務局：

また所管室課にも伝えさせていただく。

委員長：

健康医療部長からあったように「機会」という表現はどちらかといえば「チャンス」というイメージだが、受動喫煙はどちらかという「被害」であるため言葉遣いは丁寧にした方がよい。また、今の指摘も、市民側からすれば「ICT 利用時間」となるため、どういう表現にすれば分かりやすいか、細かい表現内容は考えていただきたい。

環境部長：

生物多様性の問題については委員の方からもかなり強い意見が出ていたが、一方で環境の問題はスピードが速く多岐に及ぶ中で、全て基礎自治体がやらねばならない課題なのか。国際的な取組や国の状況、法律の制定なども見据えながら取り組まなくてはならない状況であることを勧告すると、生物多様性の問題については、本市では遅れているというか市民意識が非常に低い状況においては、市民意識の醸成をまずは目標に掲げている。一方で、今、市として取り組むべき課題としては、温暖化対策や暑熱対策、ごみの減量や再生可能エネルギーの導入などが優先すべきものとしてある。生物多様性の問題は国際的な問題ではあるが、なかなか一丁目一番地の課題にはなりにくいのではないかと思う。次期の総合計画にどれくらい盛り込めるかということ、なかなか相対的には順位は低くなると思っている。配慮はしていこうと思っているが、記載は難しいという結果になる場合も想定される。検討はした上で配慮が難しいという結論も有り得るという認識でよい。

事務局：

資料3の答申書の中の「御考慮いただきたい。」という表現については、会長、副会長も非常に気にされていて、どこまで踏み込んだ表現にするのか、御配慮いただいた。策定時にこのような意見があったことをぜひ思い出していただきたい、気に留めていただきたいということで、次期計画策定に向けた申し送り事項とした。次期の総合計画策定時に議論を重ねる中、全てこの意見どおりに進めることは難しいということは委員の方々も御了解いただいているかと思う。このような意見があったことを、なかったことにはせず、次につなげていく中で、審議会や策定委員会で議論を深めていきたいと考えている。このような意見があったことを受け止めていただいて、どう反映していくか、どう進めていくかは今後の議論かと思う。

環境部長：

承知した。今回意見をいただいた委員の中には環境審議会委員を兼ねている方もいらっしゃるので、環境審議会の場でもまた意見交換をさせていただこうと思っている。

委員長：

次期計画を策定する際に、これを踏まえてということであって、これを入れなくてはいけないという話ではないと思う。意見の中には、10年という長い期間で達成すべきことよりも、もっと柔軟に対応すべきことがたくさんあるのではないかという意見が一方にあった。今いただいている意見が、次期の総合計画策定時には考え方として古くなっているということも当然ある。総合計画はビジョン的なものでよいのではないかという意見もありながら、別の意見もある。

生物多様性についてはかなり熱を入れて議論していただいたとは思いますが、拘束力についてはそんなに考えなくてよいと思う。

行政経営部長：

1点補足させていただくと、審議会の最後に各委員の方から一言ずつ発言していただいた中で、生物多様性についてだけではなく、暑熱環境、温暖化について、若い公募委員の方が強く言われていた。若い世代から見たときに、将来に対して不安でいっぱいであるということだった。次期計画を考える上で、環境政策の中の一丁目一番地がどれになるのかはそのときの議論によるかと思うが、生物多様性も少し交えながらの意見ではありつつ、若い委員の方から暑熱に対する意見があったことの方が強く印象に残っている。そのことについては、次期総合計画においても、あるいは中間見直し後の残り5年間で進めていく第4次総合計画の中でも、思いを留めていきたい。

委員長：

総合計画は皆さんの意見を聞きながら作っていくため、どうしても総花的になりやすい。その中で優先順位を決めていかななくてはならず、取組度合いもある。各分野にいろいろな意見はある一方で、市として取り組むべき優先順位はまた別のところにあると思う。決して否定するものではないが、優先順位の高低は実施計画の中でふるいかけられるものだと思う。

【議題】(2)ア・イ(資料9、10、11)

事務局：(資料説明)

委員長：

総合計画は条例に基づいて、まち・ひと・しごと創生総合戦略は法に基づいて策定義務があり、両方とも作成しなくてはいけない中で、できるだけ重複を避けるために、総合戦略については、総合計画を角度を変えて整理するような形で作成している。また、人口ビジョンは、社人研のものはどうしても自然増減を考慮するものとなるが、本市の場合は、社会増減、いわゆる転入転出が人口に非常に影響している。出産や死亡による増減は3千人超だと思うが、転入転出の増減は3万人ほどあるため、どちらの影響が大きいかというと圧倒的に転入転出が大きな数字を占めており、なかなか将来推計が見込みにくい。その中でどう見込んでいくかという難しさがある。

(総括)

副委員長:

総合計画審議会にも参加したが、その中で、所管の部局が部会でしっかり議論をしていただいたことは、審議会の委員の皆さんの印象もとてもよかった。総合計画の見直しに際して、各部局が丁寧に自分たちの政策を見直そうと意識を高く持って一緒に取り組めたからではないかと思う。各部長からも担当所管の職員に、評価されていることを伝えてほしい。委員長からあったように、総合戦略は総合計画と2軸でやるのは難しいため、うまく省いてもらって簡略化しながら作成し、でき上がったものについては、議員に対する示し方なども工夫する必要があるため、策定後もお願いしたいと思う。

人口については、総合計画の人口推計と総合戦略の人口ビジョンと、これからも2つのパターンを意識していくのか。総合計画が主軸となるため、そちらを意識していくのか。人口推計をどう扱っていくのかは、検討する必要がある。

委員長:

審議会を通じて感じたのは、総合計画はもう少しビジョン的なものでよいのではないかということである。総合計画を実用的なものにしようとして、かなり指標等を細かく入れて作ったが、世の中の動き、社会情勢の動きが速く、10年で達成すべきものが限られてきて、個別計画で実現すべき話が多いのではないか。あまり細かい指標を入れてしまうと、個別計画との調整が必要となってくる。もう少しビジョン的なもので、定性的な内容でもよいのではないかと感じた。ただし、今回は中間見直しなので、あまり変えなくてよいのではないかという御意見が多かったのかと思う。我々としては今の状況に合わせてもっとフレキシブルに変える必要があるのかと臨んだが、今は10年の目標を達成する中間地点であるため、当初の目標に向けて進めていくべきということで、そういった御意見をいただいた上で最終到達した内容だと思う。そのことは尊重させていただいて、次の策定へ活かしていければよいと思っている。

3. その他

事務局:

今後のスケジュールについては、第4次総合計画基本計画改訂版素案と総合戦略素案について、8月25日から9月25日までパブリックコメントを実施する。その後、パブリックコメントを受けて必要に応じた修正を行い、その内容について、第7回策定委員会にて再度確認をお願いしたい。10月下旬に政策会議にかけ、11月定例会にて議案提出の予定である。

以上